

### 第3次亀山市行財政改革大綱（案）に対する意見と市の考え方等について

総合政策部財務課

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正 点等
	頁	項目			
1	5	第1章 2. 第2次行財政改革大綱の検証 (3) 総括	第2次行財政改革大綱の総括について、記述が不十分であるため、具体的な分析を記載すること。	第2次行財政改革大綱の総括として記述したものであり、具体的な分析等については、第2次行財政改革大綱後期実施計画の実績報告における取組成果等として、令和2年度に市ホームページにおいて公表します。	修正 なし
2	6	第2章 2. 新たな行財政改革の必要性	第3次行財政改革大綱の課題と取組の方向性を、第2次行財政改革大綱の総括に基づいて記載すること。	第3次行財政改革大綱の課題と取組の方向性については、「持続可能な行財政運営」を継続するものとして、第2次行財政改革大綱の検証を踏まえ、未達成となった取組及び新たな取組を第3次行財政改革大綱前期実施計画に掲げて、行財政改革を推進していくものです。	修正 なし
3	14	第3章 2. 目標における基本方針と取組内容について 目標Ⅰ 取組1	マイナンバーカードの取得推進及び目標指標化をやめること。	マイナンバーカードは、「市民の利便性向上」という目的を達成するための一つの手法であり、今後、マイナンバーカードを利用した各種行政手続きのオンライン化を国が推進していくため、マイナンバーカードの交付率の向上は、非常に重要であると考えております。	修正 なし
4	16	第3章 2. 目標における基本方針と取組内容について 目標Ⅰ 取組4	人財育成システムの具体的な取組と魅力ある施策の政策化を記載すること。	第3次行財政改革大綱に掲げる15の取組の具体的な取組として、第3次行財政改革大綱前期実施計画でお示しします。	修正 なし
5	18	第3章 2. 目標における基本方針と取組内容について 目標Ⅱ 取組6	歳入確保の中心的施策が企業誘致であるため、他の推進方策を再検討すること。	企業誘致を推進する施策のほか、より有利な国・県の補助金制度を選択することなどにより、財源確保に努めることといたします。 なお、歳入確保を推進する施策の具体的な取組については、第3次行財政改革大綱前期実施計画でお示しします。	修正 なし

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正 点等
	頁	項目			
6	19	第3章 2. 目標における基本方針と取組内容について 目標Ⅱ 取組7	歳出の節減・重点化を実施するにあたり、市の裁量で行える取組だけでなく、市民が参加可能な検討委員会等を創設し、意見を取り入れること。	改革を推進するにあたっては、市民を中心に構成する「亀山市行政改革推進委員会」の意見を取り入れていきます。	修正 なし
7	21	第3章 2. 目標における基本方針と取組内容について 目標Ⅲ 取組9	市の他計画や実施している施策との整合性を考慮し、公有資産マネジメントを推進すること。	「亀山市公共施設等総合管理計画」や施策と整合性を図りながら、公有資産マネジメントの推進を図ってまいります。	修正 なし
8	22	第3章 2. 目標における基本方針と取組内容について 目標Ⅲ 取組11	PPP（官民連携）の導入促進を目標指標に入れないこと。	PPP（官民連携）の導入促進そのものとしては目標指標とはしていませんが、「民間賃貸住宅を活用した戸数」は、市営住宅の供給不足分を補うものであり、「市民サービスの向上」と「経費の削減」に寄与するものであることから、目標指標として設定したものです。	修正 なし
9	25	第3章 2. 目標における基本方針と取組内容について 目標Ⅳ 取組15	協働事業は推進すべきだが、現制度は事業の申請から実施・総括まで、多くの時間を要するため、もっと機動性が高い制度へ工夫すること。	「亀山市協働の指針」における「協働事業提案制度の具体的な流れ」に基づき運用しているところではありますが、ご意見の「機動性が高い制度」についても検討してまいります。	修正 なし